

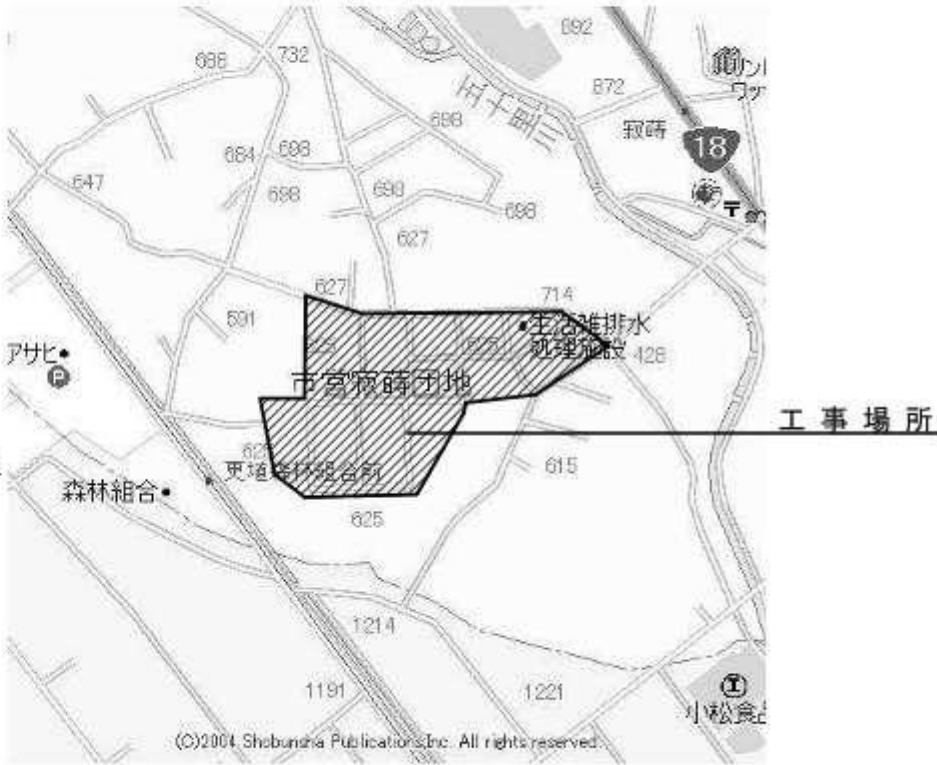
令和8年度 市営住宅寂蒔団地解体工事

図面番号	図面名称	縮尺
A - 00	表紙・図面リスト・付近見取図	-
A - 01	工事概要及び特記仕様書(1)	-
A - 02	特記仕様書(2)	-
A - 03	全体配置図	-
A - 04	30～33号棟 平面図・立面図・仕上表	1/100
A - 05	30～33号棟 配置図兼屋外解体図	1/30、200
A - 06	30～33号棟 仮設計画図・整地指示図	1/200
A - 07	80～83号棟 平面図・立面図・仕上表	1/100
A - 08	80～83号棟 配置図兼屋外解体図	1/30、200
A - 09	80～83号棟 仮設計画図・整地指示図	1/200
A - 10	22～25号棟 平面図・立面図・仕上表	1/100
A - 11	22～25号棟 配置図兼屋外解体図	1/30、200
A - 12	22～25号棟 仮設計画図・整地指示図	1/200
A - 13	写真表	1/400

付近見取図
1. 周辺図

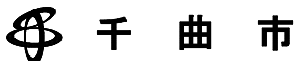


2. 詳細図



工 事 概 要 及 び 特 記 仕 様 書

1. 工 事 名	令和8年度 市営住宅寂蒔団地解体工事	※施工体制台帳に記載すべき事項 ○建設業法第24条の8第1項及び同施工規則14条の2に掲げる事項 ○安全衛生責任者、安全衛生推進者、雇用管理責任者、監理技術者、主任技術者他
2. 工 事 場 所	千曲市大字寂蒔	
3. 工 事 概 要	・コンクリートブロック造平屋建ての市営住宅及び屋外工作物を解体する工事 (基礎、土間、設備配管等の地中埋設物を含む) ・解体により発生した廃棄物の運搬処分 ・上下水設備の撤去(雑排水、汚水配管、樹、ｺﾝｸﾘｰﾄ製雨水樹等の撤去) ・建物解体、敷地不陸整正のうえ、整地を行う工事 ・上記に付帯した工事	・施工体制台帳及び施工体系図の写しを監督員に提出すること。 ・受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証書を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。 ・受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して建退共制度の趣旨を説明し、下請業者の建退共制度への加入並びに、共済証紙の購入及び貼付を促進するよう努めること。 ・請負代金額が 800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書(以下「収納書」という。)を契約締結後1か月以内に発注者に提出すること。なお、建退共対象労働者を使用しない場合等は、あらかじめその理由を書面により申し出ること。 ・監督員及び千曲市担当課職員等関係者と打合せを行い、安全対策、養生等の必要な措置を講じること。 また、これらに関する費用は受注者の負担とする。 ・第三者災害の防止の為に必要な措置を講じること。 ・工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。 ・工事用足場上の作業においては、関係法令等を遵守し、適切に墜落制止用器具を使用すること。 ・安全教育等は、工事期間中に月一回以上実施し、その結果は工事日誌へ記録するほか写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。 ・解体工事に起因して、消火栓等の存置物、隣地等の工作物に損傷を与えた場合、その費用は受注者が負担するものとする。 ・施工計画書に次の事項について方法等を具体的に記載し遵守すること。また、下請事業者へも徹底すること。 (1)建設発生土及び資機材(以下「資機材等」という。)の積載重量の確認。 (2)飛散防止処置の徹底。 (3)さし枠装着車などの不正改造した車両や、不表示車両等の使用禁止。 ・公共工事における環境配慮については、ISO14001による「千曲市公共事業環境配慮マニュアル」及び本特記仕様書により環境配慮に努める。 ・施工計画書中の環境対策の項目に環境配慮事項を記載し、現場においては特に環境に配慮するものとする。 ・環境配慮のため、環境負荷を低減できる材料を選定するよう努めること。 ・環境配慮のため、使用する建設機械は環境負荷の少ない低騒音、低振動、排ガス対策のものとする。 ・屋内で使用する材料は、揮発性有機化合物(VOC)の放散による健康への影響に考慮し選定すること。 ・熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。 ・木材(木材を原料として使用している製品を含む。)でグリーン購入法に定められている品目に該当するものについては、グリーン購入に基づき材料を選定するよう努めること。 ・監督員及び千曲市担当課職員と工程に関する打合せを綿密に行い、安全管理を徹底すること。
4. 共 通 仕 様 書	「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和7年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	
5. 一 般 共 通 事 項		
① 使用材料	・本工事に使用する材料は全て新品とする。千曲市で指定のあるものは、それに従うものとする。	
② 工事用電力・用水等	・本工事に必要な工事用電力・用水等に要する費用は全て受注者の負担とする。	
③ 施工計画書	・契約後速やかに施工計画書を提出し、監督員の承諾を得るものとする。 ・本工事は解体であるため、監督員、千曲市担当課職員と綿密に打ち合わせを行い、施工計画を立てること。	
④ 諸官庁手続	・官公庁への手続きは本工事に含むものとし、受注者がこれを行うものとする。	
⑤ 保険	・工事期間中、受注者の責任において火災保険・労災保険等工事用保険に加入し、その費用は受注者が負担するものとする。 ・法定外の保険への加入について 1) 受注者は工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。 2) 前項で定める保険契約を締結した時は、その証券の写しを速やかに監督員に提出すること。	⑩ 建設業退職金制度について ⑪ 安全管理・養生 ⑫ 過積載の禁止 ⑬ 環境対策
⑥ 被害届等	・暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。	
⑦ 工事実績情報の登録	・工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報(工事カルテ)の登録をすること。 ・登録する場合は、あらかじめ監督員の確認を受け、次に示す期間内に登録の手続きを行うこと。 (1)工事受注時 契約締結後10日以内 (2)登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 (3)工事完成時 工事完成後10日以内	⑭ 工程管理
⑧ 下請契約における市内業者の活用について	・受注者は、下請契約による施工とする場合は、市内業者を活用するよう特段の配慮をするものとする。	
⑨ 施工体制台帳関係	・受注者は、下請金額に関らず全ての工事について、建設業法に定める施工体制台帳とそれに関わる書類及び施工体系図を作成し、工事期間中工事現場に備え付けること。 施工体系図は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。 ・受注者が契約する下記の業種についても、施工体制台帳及び施工体系図に記載すること。 ①ダンプ運転手(運搬のみを除く) ②1日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみの単価契約の請負契約のもの ③クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っているもの ④クレーン等の業種オペレーターを、機器と一緒にリース会社から借り上げる場合のもの ⑤他の会社から応援車を借上げ、請負契約を締結した場合のもの(臨時雇用関係である場合を除く)	⑮ 立会検査 ⑯ 工事範囲 ⑰ 工事用足場 ⑱ 工事用資材等の調達について

工事名称	図面名	縮尺	作成年月日	備 考	 千 曲 市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 Tel. 026-273-1111 (代)	図面番号
令和8年度 市営住宅寂蒔団地解体工事	工事概要及び特記仕様書(1)	—	修正年月日			A - 01

- ⑭ 工事用資材の市内又は県内生産品の優先使用について

・受注者は、本工事に使用する材料については、規格品・品質等の条件を満足するものについては、市内又は県内において製造若しくは加工された資材を優先して使用するよう努めるものとする。

⑮ レディーミストコンクリート製造工場の選定について

・受注者は、Ⅰ類コンクリートの製造工場を、JIS マーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一基準に基づく監査に合格した工場等）から選定すること。ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

⑯ 発生材処分

・解体に伴う発生材は事故原因とならぬよう出来るだけ速やかに場外へ搬出処分すること。

・取り壊し及び発生材の処分に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）、「建設工事公衆災害防止対策要綱」、「再生資源の利用の促進に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱」その他関係法令により適正に実施する。

・受注者自らが廃棄物（解体材等）の処理（分別、保管、収集、運搬、処分の一連の行為をいう。以下同じ。）を行う場合は、廃棄物処理法に基づき適正に行うこと。

・廃棄物（解体材等）の処理の全部又は一部を下請人に委託するときは、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得しているものに委託すること。

・廃棄物（解体材等）の分別を徹底し、再利用及び再生資源化に努める。

・竣工したときは、廃棄物ごとに。処理数量を集計した廃棄物等処理報告書を提出する。なお竣工検査の際にはマニフェスト（A票、B2票、D票、E票）等の提示を行うこと。

・石綿含有の恐れがある建材について、前回工事を元に設計に反映しているが、工事着手の際に新たに含有の恐れが生じた場合はには、適切な方法により調査を行い、報告書を提出すること。

なお、新たに費用が生じる場合には、事前に監督員と協議を行うこと。

・「建築物等の解体等作業に関するお知らせ」の掲示について、工事現場内の適切な場所に掲示すること。

・「大気汚染防止法」「石綿障害予防規則」の改定に基づき、建築物等について石綿の有無に関わらず、工事開始前に事前調査結果等を原則、電子システム（厚生労働省・環境省共通システム）で労働基準監督署と長野県へ報告すること。また、その控えを監督員に提出すること。

・再生資源利用等計画書・実施書

 - 施工計画書にあわせて「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を提出し、工事現場で公衆に見えやすい場所へ掲示する。
 - 竣工時に「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を作成し、提出する。
 - 作成は指定されたシステムにより行い、実施書はデータの入力された電子媒体を添付する。
 - 対象工事は下表のとおりとする。

再生資源利用計画書（実施書）	再生資源利用促進計画書（実施書）
次の何れか1つでも満たす建設資材を搬入する工事	次の何れか1つでも満たす建設資材を搬入する工事
1 土砂・・・・・・・・・・500m ³ 以上	1 土砂・・・・・・・・・・500m ³ 以上
2 砕石・・・・・・・・・・500 t 以上	2 コンクリート塊
3 加熱アスファルト混合物・・200 t 以上	アスファルト・コンクリート塊
	建設発生木材
	合計200 t 以上

⑳ 清掃・片付け

・工事中は常時片付け及び清掃を心掛け、発生材及び塵芥が飛散もししくは堆積しないよう注意する。

㉑ 疑義等

・設計図書に明記の無い事項で疑義を生じたときは、監督員と協議して、その指示に従うこと。

㉒ 施工図の取扱い

・施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する。

㉓ 設計図CADデータについて

・本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

㉔ 完成写真の著作権の権利等について

・受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

 - 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作権者名を表示しないことができる。

- b 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
 ア 完成写真を公表すること。
 イ 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。
- ②7 工事写真撮影要領
 - ・ 着手前及び完成後の撮影部位は、同方向同位置とする。（撮影箇所については監督員の承諾を得ること）
 - ・ 工事写真は、営繕工事写真撮影要領（最新版）に基づき撮影し、竣工写真と合わせて工事用アルバムに整理し提出する。
 - ・ なお、デジタルカメラで撮影する場合は、写真と同程度の解像度でA4版用紙に各3枚印刷する。
 - ・ 撮影段階は養生、解体撤去の前後、発生材の処分状況、各種試験の実施状況、JIS規格のあるものはその表示部分、施工後に隠蔽となる部分、その他監督員の指定した部分とする。
 - ・ 工事写真は、施工管理の確認に重要となるので、工事完了後目視できなくなる箇所に重点を置いて、施工部位施工略図及び寸法を記入した小黒板を入れて撮影し、必要に応じてスケール等で寸法が判別できるようにする。
- ②8 中東情勢の変化等による建設資材の流通状況
 - ・ 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下、「調達検討資材」）の調達に必要となる経費（以下、「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。
 - ・ 調達検討資材は監督員と協議するものとする。
 - a 協議にあたり以下の書類を添付すること。
 - ア ナフサ由来製品であることが確認できる資料（カタログ、メーカー資料等、メーカー聞き取りでも可）
 - ・ 別途調達経費が必要となり設計変更を行う場合とは、以下を想定している。
 - ① 調達検討資材の代替資材を調達した場合
 - ② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
 - ③ 調達検討資材を調達した場合（別途調達経費を含む）
 - ・ 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

- ②9 その他

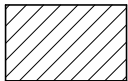
- ・工事表示板を1箇所設置する。

工事名	00年度 00000000000000000000	工事	大きさ	9 0 cm × 6 0 cm	横書き
事業主体	千 曲 市		白地	黒文字	(角ゴシック体)
受 注 者	00000000				
TEL	000-0000				

- ・石綿含有建材の撤去工事について
石綿障害予防規則第3条第3項の規定による掲示を行うこと。石綿等取扱いについて、防護服の装着を行うこと。
石綿含有建材を撤去する際は、周囲への飛散防止のため、軒先・ケラバより内側を養生シートにて囲うこと。
なお、撤去作業の際は、湿潤化処理を行うこと。石綿含有廃棄物は、他の廃棄物と分けて、袋詰め又はシートで密閉し集積すること。
- ・竣工時提出書類 [提出部数は1部] ※詳細は監督員から指示するものとする
 - ・引き渡し書 ・工程表（計画及び実施） ・仮設計画図 ・施工計画書 ・工事完成図
 - ・工事記録 ・工事打合せ記録 ・施工図 ・工事材料使用届 ・各種報告書 ・納入仕様書
 - ・各種報告書 ・試験・検査成績書 ・保証書 ・工事写真 ・完成写真
- ・その他発注者から指示されたもの

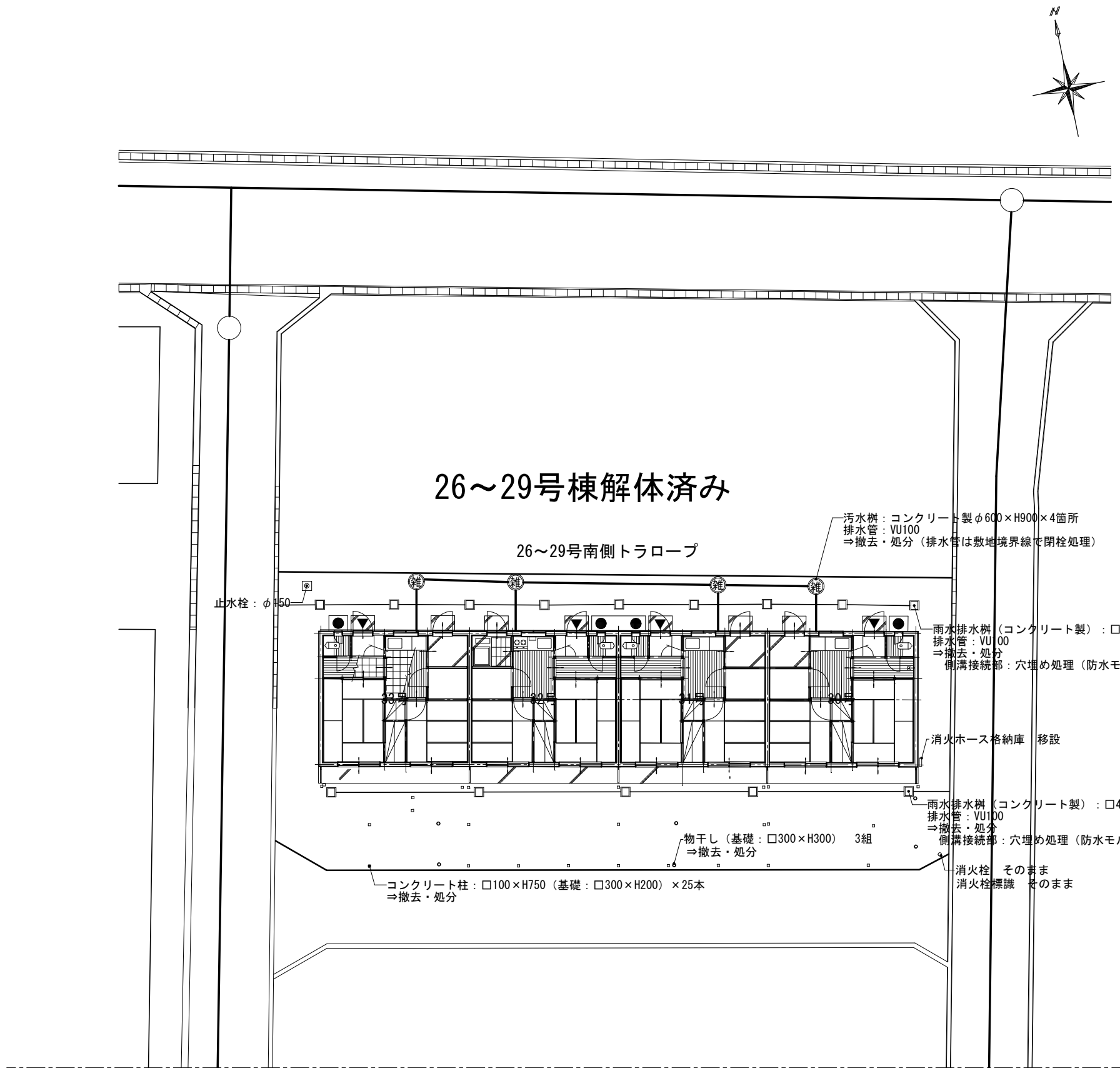
- | | | |
|----|------------------|--|
| ②② | 清掃・片付け | ・工事中は常時片付け及び清掃を心掛け、発生材及び塵芥が飛散もしくは堆積しないよう注意する。 |
| ②③ | 疑義等 | ・設計図書に明記の無い事項で疑義を生じたときは、監督員と協議して、その指示に従うこと。 |
| ②④ | 施工図の取扱い | ・施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。 |
| ②⑤ | 設計図C A Dデータについて | ・本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。 |
| ②⑥ | 完成写真の著作権の権利等について | ・受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。
a 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用する事ができる。
この場合において、著作権者名を表示しないことができる。 |

工事名称 令和 8 年度 市営住宅寂蒔団地解体工事	図面名 特記仕様書 (2)	縮尺 —	作成年月日	備 考	 千 曲 市 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 TEL 026-273-1111 (代)	図面番号 A - 02
			修正年月日			



・・・令和8年 解体棟
22号～25号、30号～33号、80号～83号

全体配置図



26～29号棟解体済み

26～29号南側トラロープ

汚水樹：コンクリート製φ600×H900×4箇所
排水管：VU100
⇒撤去・処分（排水管は敷地境界線で閉栓処理）

雨水排水樹（コンクリート製）：□400×H400×9箇所
排水管：VU100
⇒撤去・処分
側溝接続部：穴埋め処理（防水モルタル充填）

消火ホース格納庫 移設

雨水排水樹（コンクリート製）：□400×H400×5箇所
排水管：VU100
⇒撤去・処分
側溝接続部：穴埋め処理（防水モルタル充填）

消火栓 そのまま
消火栓標識 そのまま

物干し（基礎：□300×H300） 3組
⇒撤去・処分

コンクリート柱：□100×H750（基礎：□300×H200）×25本
⇒撤去・処分

止水栓：φ150

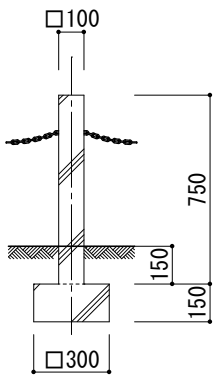
30～33号室 庭撤去項目

コンクリートブロック 量水器
⇒撤去・処分 ⇒存置（二次側は撤去）

物干し台 アンテナ
⇒撤去・処分 ⇒撤去・処分

樹数量

樹	数量
雨水樹 400角	14か所
汚水樹 600φ	4か所



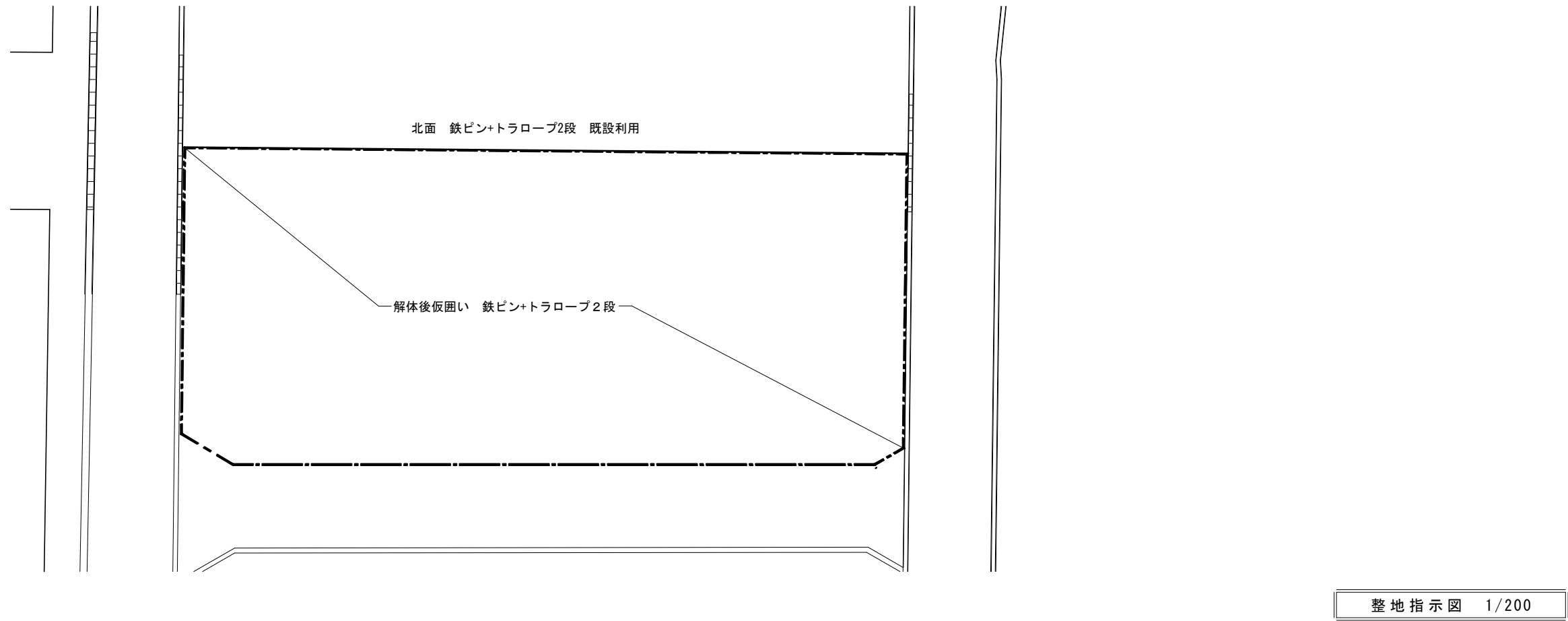
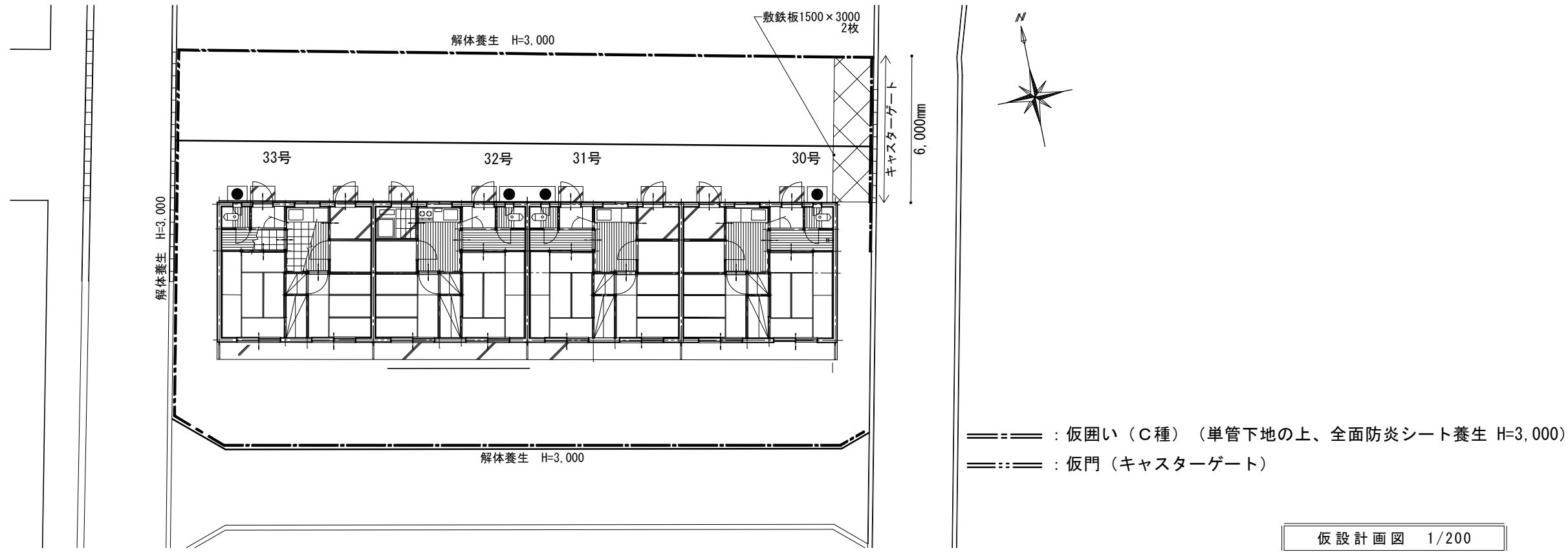
コンクリート柱 詳細図 1/30

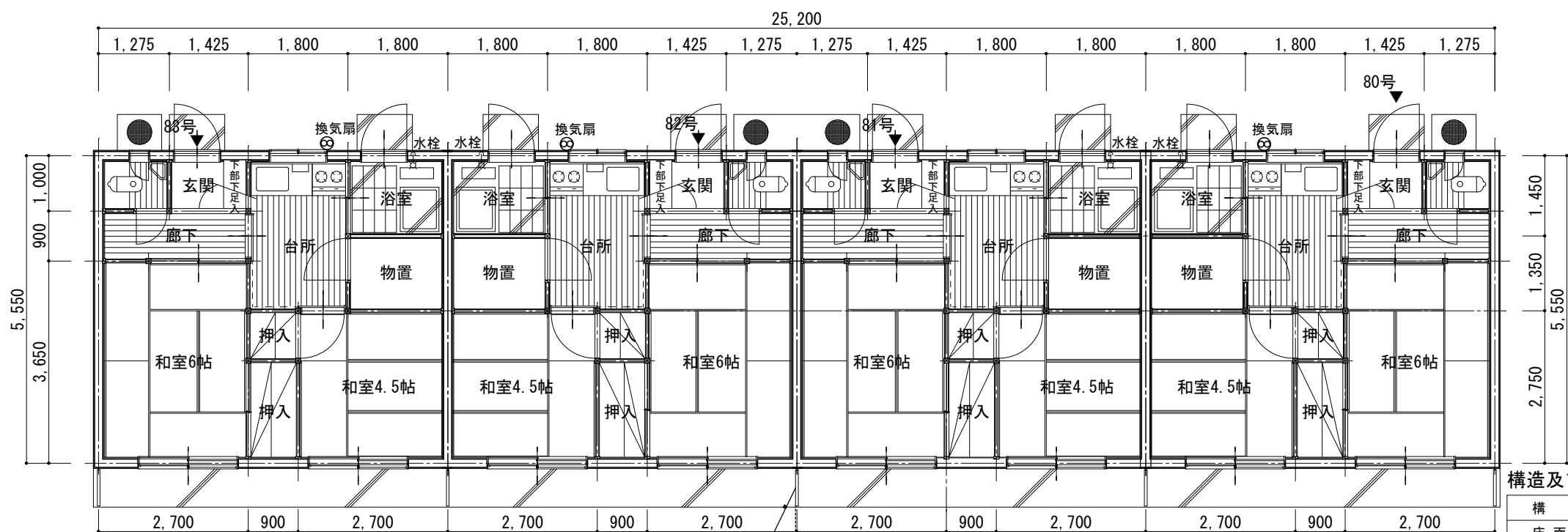
※抜かれて置かれているものもすべて撤去・処分
※柱間の鎖の撤去・処分共

解体に係る留意点

- ※建物解体撤去後は建物撤去部、敷地の草除去及び不陸整正を十分に行い、同範囲に防草シート敷きのうえ、砕石敷きt=50を施す。
- ※指定埋設物以外の敷地内の埋設物についてはすべて撤去処分とする。
- ※その他敷地内、住戸内の特記無きものは全て撤去処分とする。
- ※解体完了後、敷地外周部に鉄ピン@2,000 H1,500+トラロープ2段張りを行うこと。
- ※工事車両の搬入経路が隣地住民の生活ルートと干渉するため、安全管理には充分注意し、工事を行うこと。
- ※隣地からの搬出入は基本的に必要時以外は行わないこと。搬出入が必要な場合は、事前に隣地の利用者と日程の調整を行い、作業時は交通誘導員を配置すること。
- ※ホース格納庫の移設については、解体工事着手までに千曲市（危機管理防災課）にて消火栓付近に移設を行う。

配置図兼屋外解体図 1/200





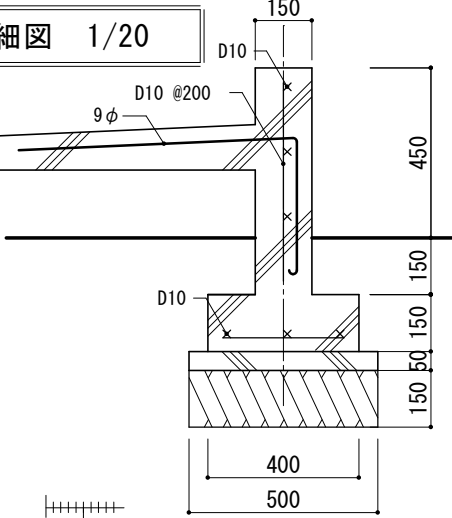
80~83号棟平面図 1/100 ※80号~83号

内部仕上

	玄関	浴室	物置	便所
天井	化粧石膏ボード	★パルプセメント板	ラワンベニヤ張	化粧石膏ボード、プリント合板
壁	モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装	アクリル側：防水モルタル塗り 間仕切り：石膏ボード+塗装	巾木 ★モルタル	界壁側：モルタル塗り+塗装 間仕切り：プリント合板
床	★モルタル塗り	★防水モルタル塗り	★モルタル塗り	フローリング張
備考		煙突穴：★石綿セメント円筒管 (81~83号)	木製棚	便器、隅付手洗器
	和室6帖	和室4.5帖	和室押入	台所
天井	化粧石膏ボード	化粧石膏ボード	ラワンベニヤ張	★パルプセメント板
壁	外壁側：モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装	外壁側：モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装	界壁側：ラワンベニヤ張 間仕切り：ラワンベニヤ張	外壁側：モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装
床	タタミ	タタミ	ラワンベニヤ張	フローリング張
備考			木製中段、枕棚	流し台、コンロ台

※ ★印はアスベスト含有建材を示す

基礎詳細図 1/20

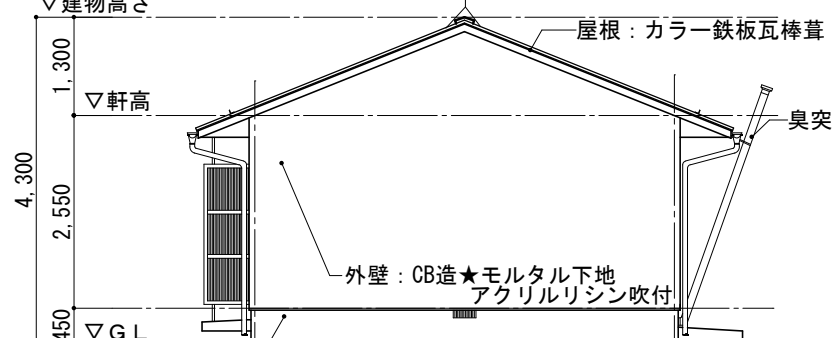


構造及び外部仕上

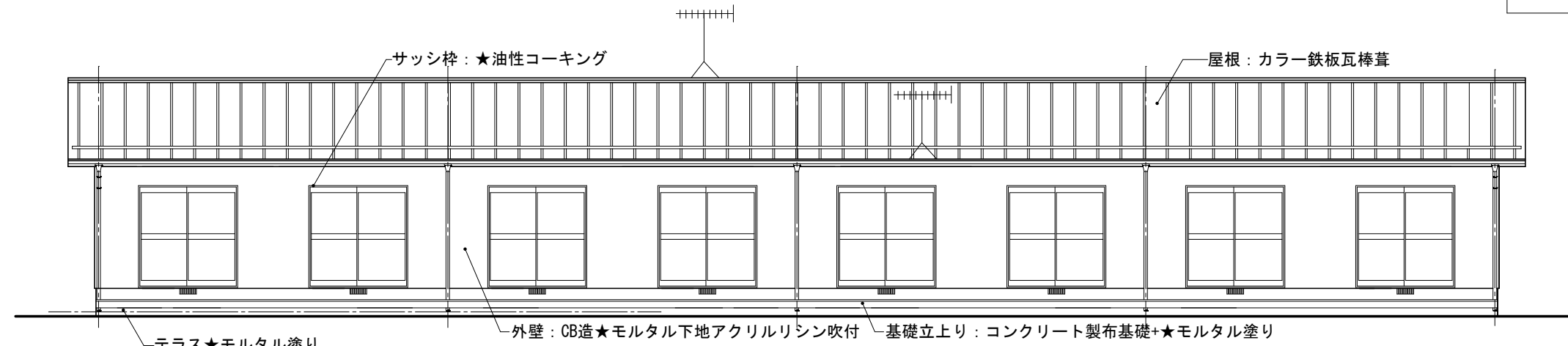
構 造	C B 造
床 面 積	1 3 9 . 8 6 m ² (増築部分含まず)
屋 根	カラー鉄板瓦棒葺
小 屋 裏	軽量鉄骨造トラス組
軒 天	木組+ ★ストレートボード
外 壁	C B 下地 (★モルタル塗り) アクリルリシン吹付
妻 壁	
建 具	アルミサッシ
基 礎	コンクリート布基礎+★モルタル塗り
そ の 他	ポーチ、テラス：★モルタル塗り ★サッシ枠 油性コーキング (南面)

内外部仕上表

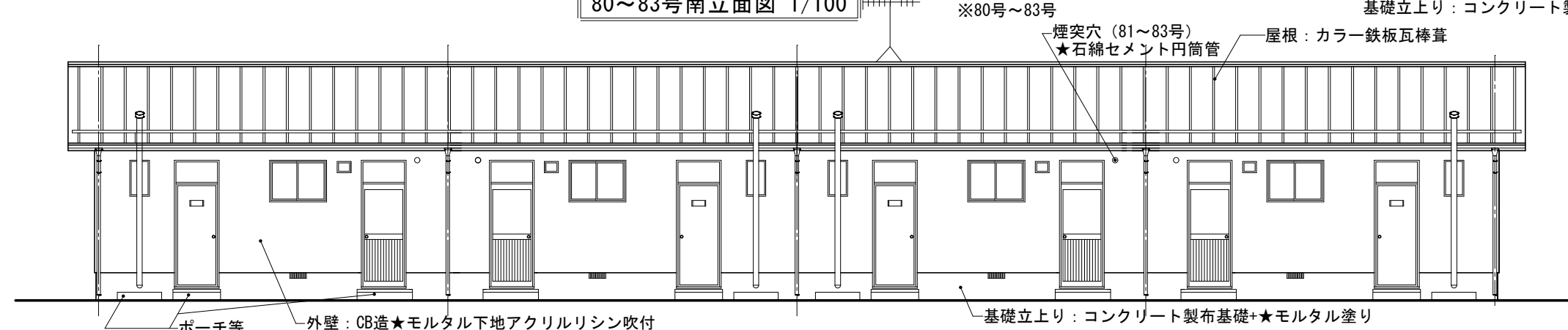
布基礎・テラス



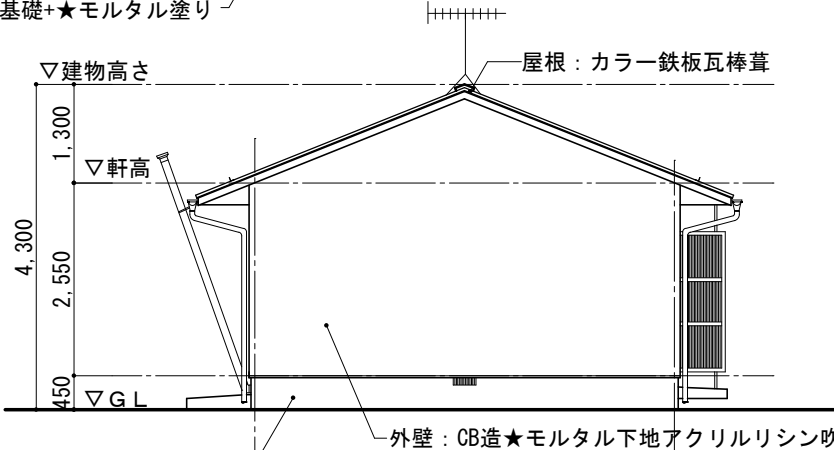
80~83号東立面図 1/100



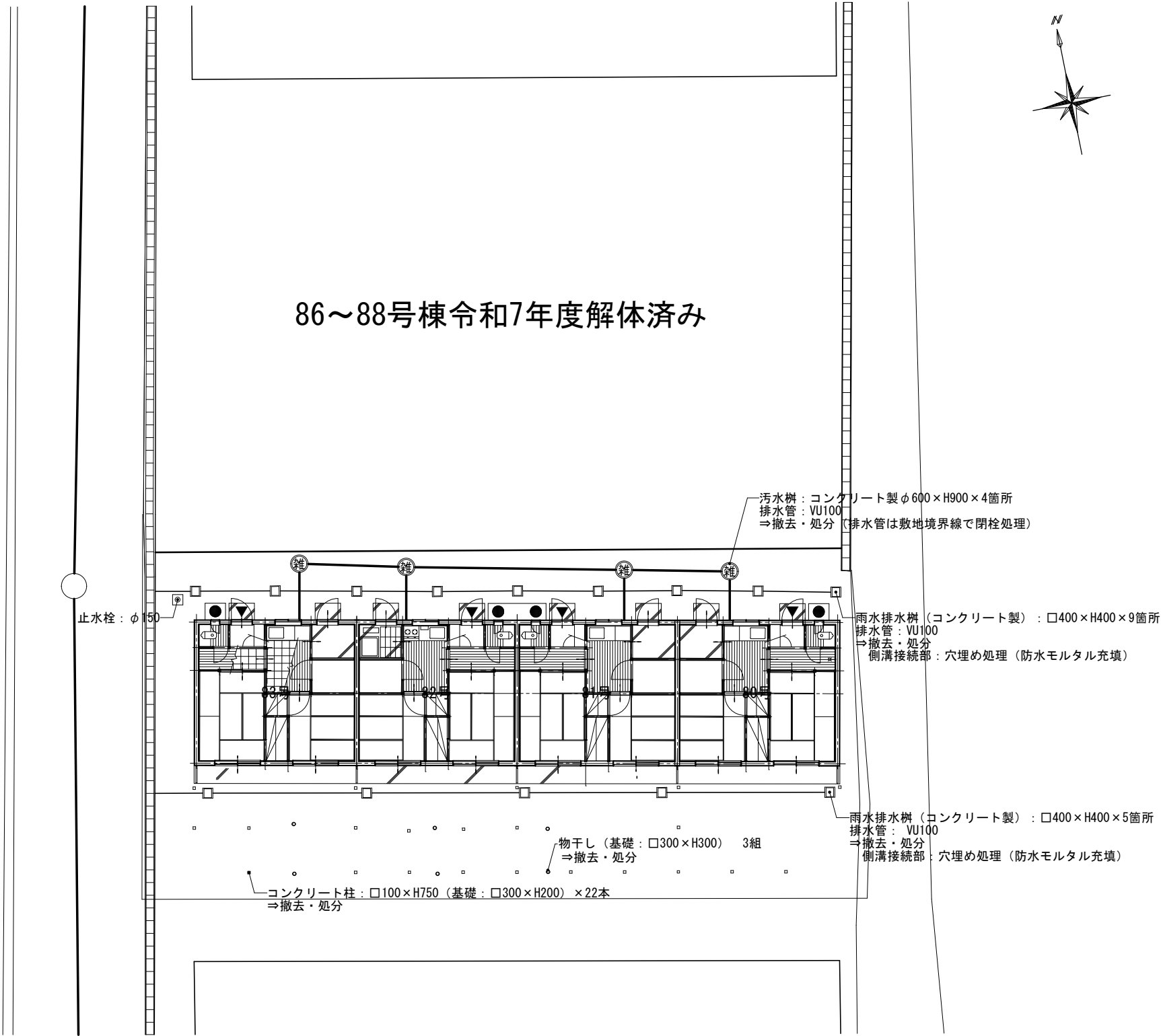
80~83号南立面図 1/100



80~83号北立面図 1/100



80~83号西立面図 1/100

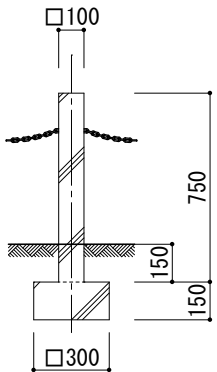


80～83号室 庭撤去項目

- コンクリートブロック
⇒撤去・処分
- 量水器
⇒存置（二次側は撤去）
- 物干し台
⇒撤去・処分
- アンテナ
⇒撤去・処分

樹数量

樹	数量
雨水樹 400角	14
汚水樹 600φ	4



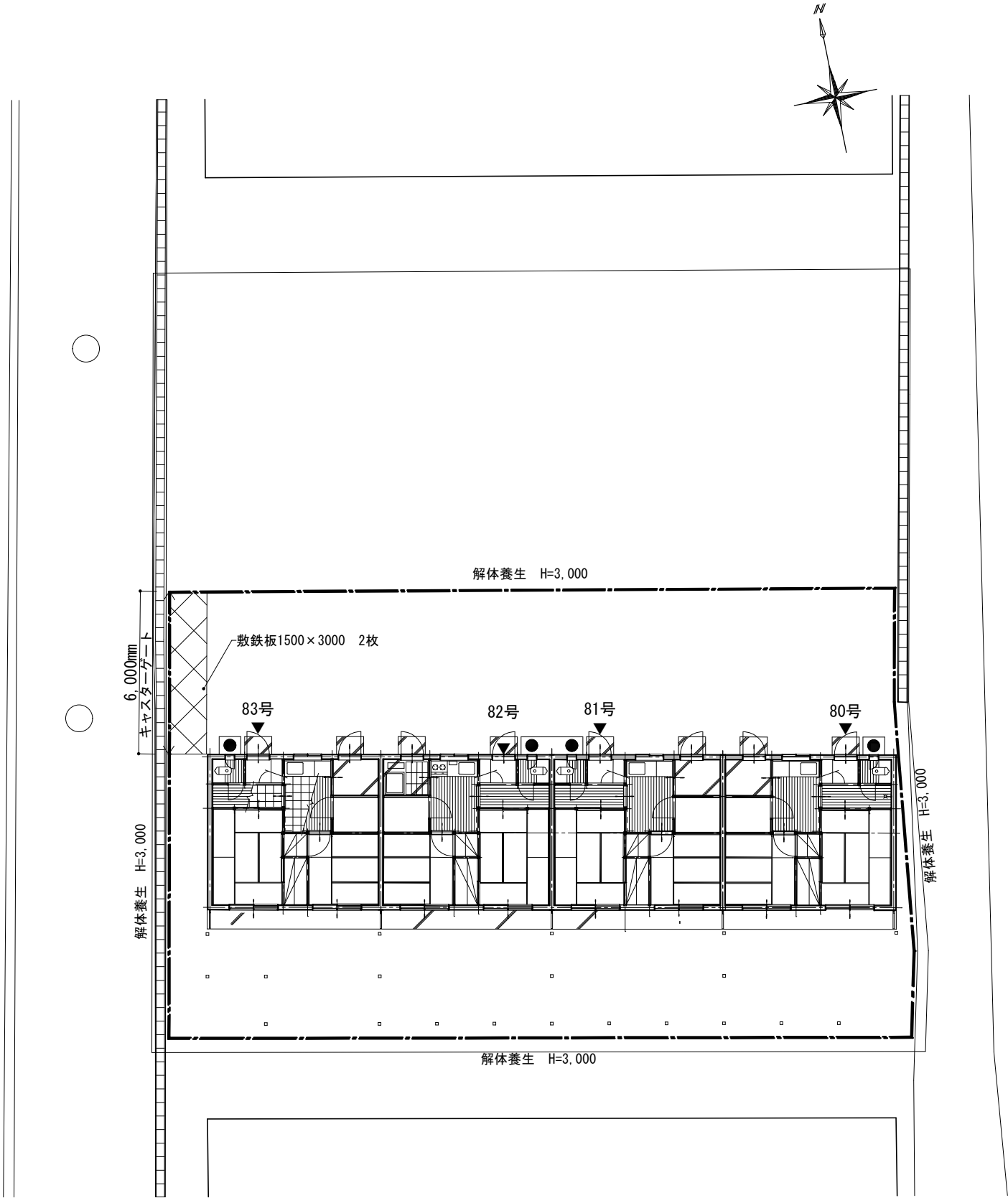
コンクリート柱 詳細図 1/30

※抜かれて置かれているものもすべて撤去・処分
※柱間の鎖の撤去・処分共

解体に係る留意点

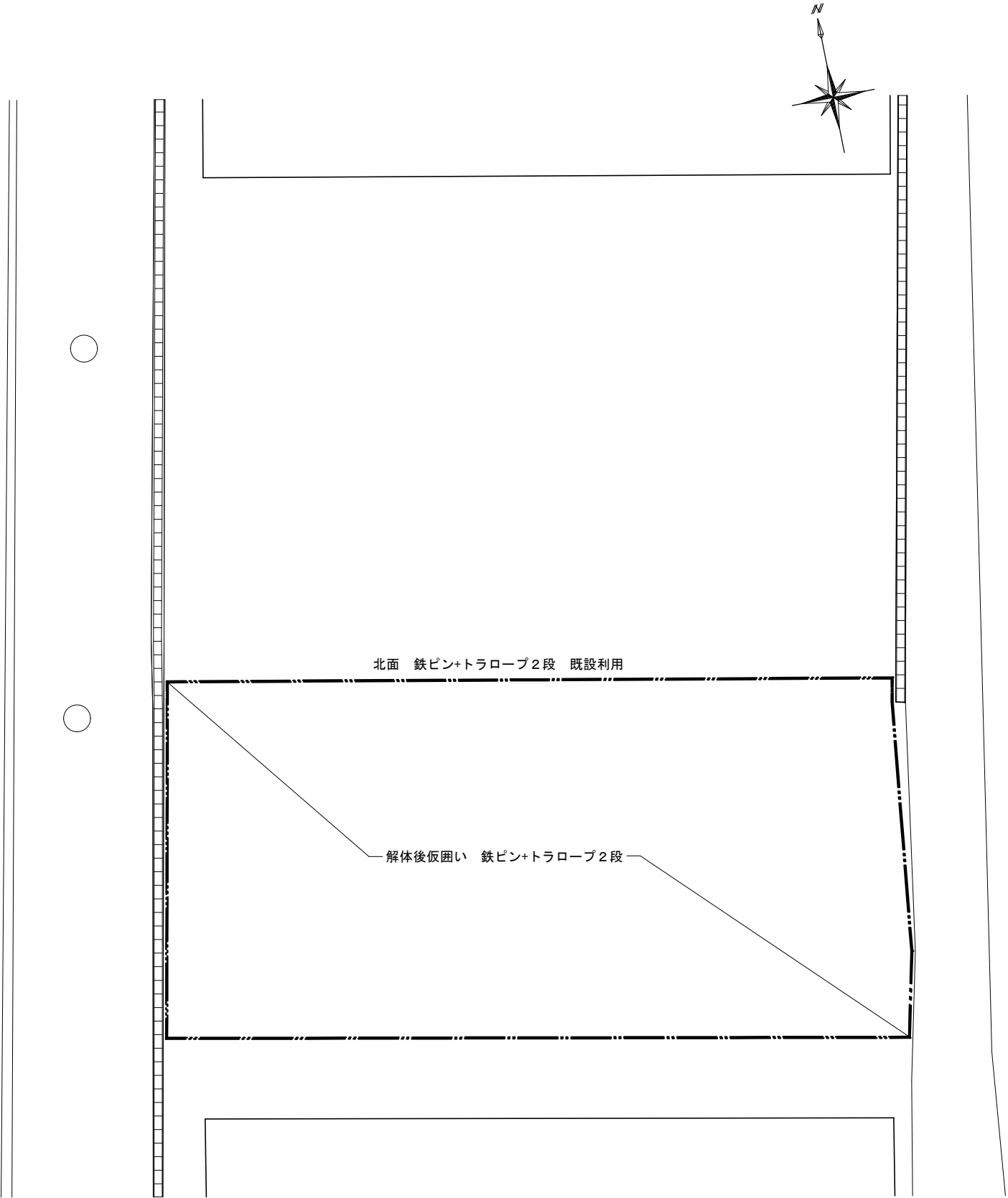
- ※建物解体撤去後は建物撤去部、敷地の草除去及び不陸整正を十分に行い、同範囲に防草シート敷きのうえ、砕石敷きt=50を施す。
- ※指定埋設物以外の敷地内の埋設物についてはすべて撤去処分とする。
- ※その他敷地内、住戸内の特記無きものは全て撤去処分とする。
- ※解体完了後、敷地外周部に鉄ピン@2,000 H1,500+トラロープ2段張りを行うこと。
- ※工事車両の搬入経路が隣地住民の生活ルートと干渉するため、安全管理には充分注意し、工事を行うこと。
- ※隣地からの搬出入は基本的に必要時以外は行わないこと。搬出入が必要な場合は、事前に隣地の利用者と日程の調整を行い、作業時は交通誘導員を配置すること。

配置図兼屋外解体図 1/200

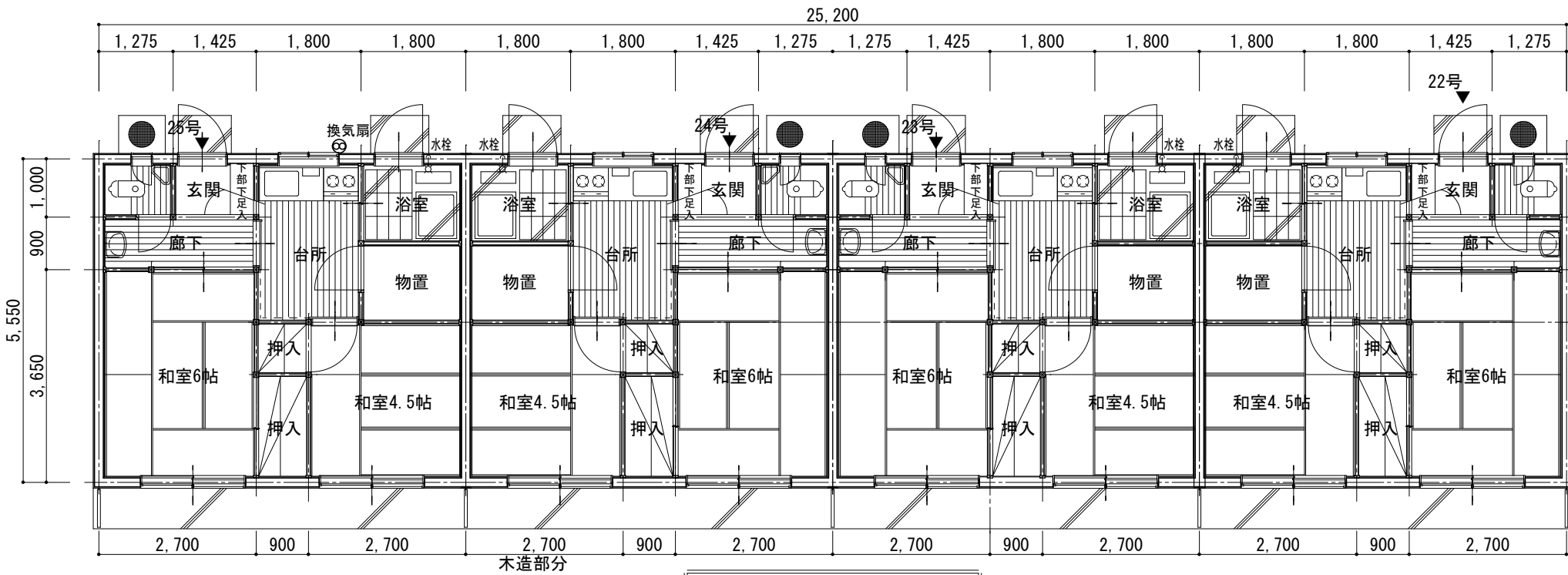


==== : 仮囲い（C種）（単管下地の上、全面防災シート養生 H=3,000）
==== : 仮門（キャスターゲート）

仮設計画図 1/200



整地指示図 1/200



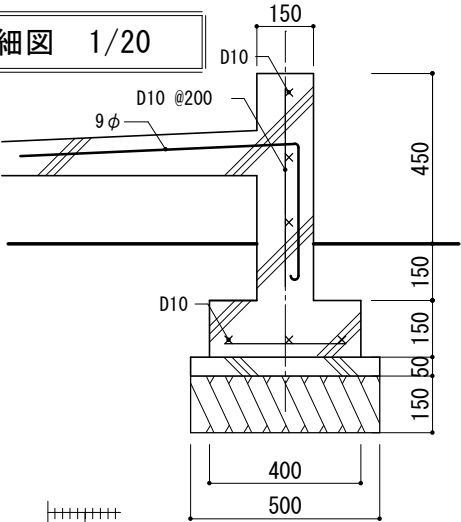
4戸連棟平面図 1/100 ※22号～25号

内部仕上

	玄関	浴室	物置	便所
天井	化粧石膏ボード	★スレートボード(23号)	ラワンベニヤ張	化粧石膏ボード、プリント合板
壁	下足入れ1部★モルタル塗り 間仕切り：石膏ボード+塗装	ブレイ側：★防水モルタル塗り 間仕切り：★スレートボード	界壁側：★防水モルタル塗り 間仕切り：★スレートボード	腰壁：★モルタル塗り+塗装 間仕切り：プリント合板
床	モルタル塗り	防水モルタル塗り	モルタル塗り	フローリング張
備考	廊下腰壁：★モルタル	煙突穴：★石綿セメント円筒管 浴室天井：★ケイ酸カルシウム板(22号)	木製棚	便器、隅付手洗器
	和室6帖	和室4.5帖	和室押入	台所
天井	化粧石膏ボード	化粧石膏ボード	ラワンベニヤ張	パルプセメント板
壁	外壁側：モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装	外壁側：モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装	界壁側：ラワンベニヤ張 間仕切り：ラワンベニヤ張	腰壁：★モルタル塗り+塗装 間仕切り：石膏ボード+塗装
床	タタミ	タタミ	ラワンベニヤ張	フローリング張
備考			木製中段、枕棚	流し台、コンロ台

※ ★印はアスベスト含有建材を示す

基礎詳細図 1/20

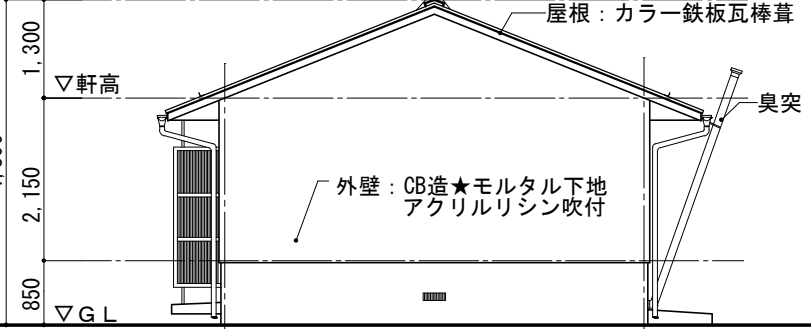


構造及び外部仕上

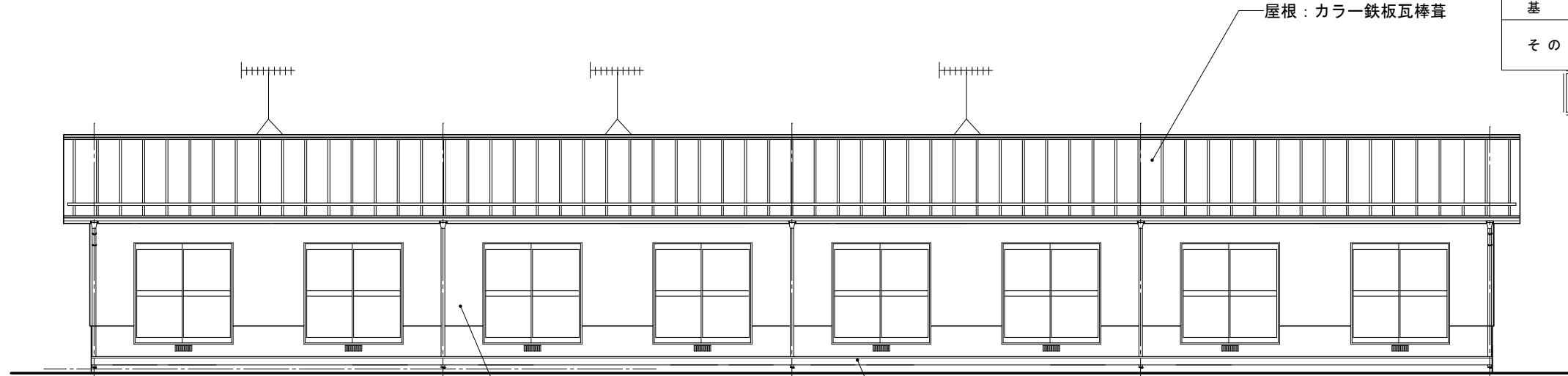
構造	C B造
床面積	139.86㎡
屋根	カラー鉄板瓦棒葺
小屋裏	軽量鉄骨造トラス組
軒天	木組+★ストレートボード
外壁	C B下地(★モルタル塗り) アクリルリシン吹付
妻壁	
建具	アルミサッシ
基礎	コンクリート布基礎+モルタル塗り
その他	ポーチ、テラス：モルタル塗り サッシ枠 油性コーキング

内外部仕上表

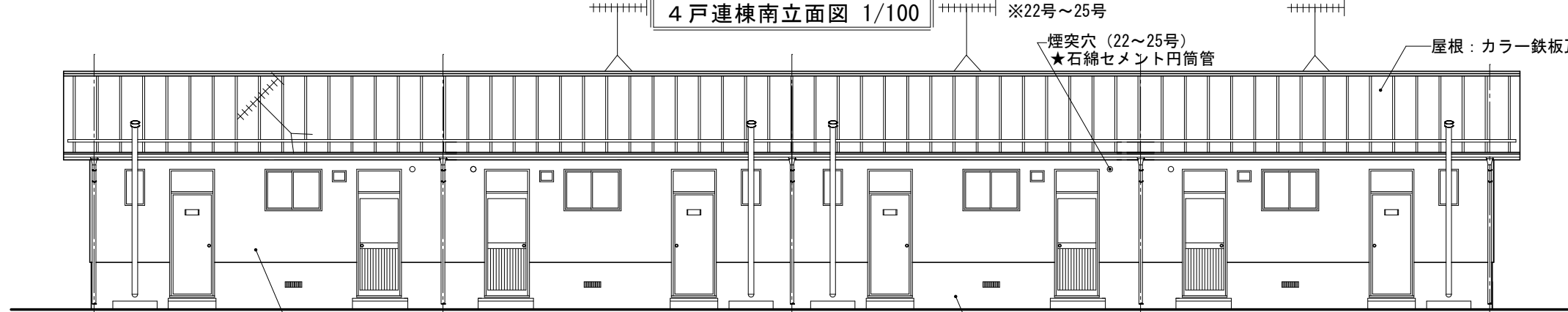
▽建物高さ



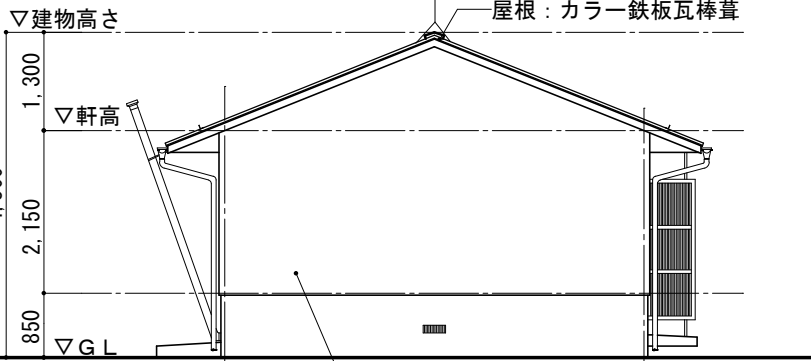
4戸連棟東立面図 1/100



4戸連棟南立面図 1/100 ※22号～25号



4戸連棟北立面図 1/100 ※22号～25号



4戸連棟西立面図 1/100



上水道本管

既存側溝 W=350

5,000

600

既存側溝 W=250

既存側溝 W=250

18～21号棟解体済み

汚水樹：コンクリート製φ600×H900×4箇所
排水管：VU100
⇒撤去・処分（排水管は敷地境界線で閉栓処理）

18～21号南側トラロープ

雨水排水樹（コンクリート製）：□400×H400×9箇所
排水管：VU100
⇒撤去・処分
側溝接続部：穴埋め処理（防水モルタル充填）

止水栓：φ150

井戸（そのまま）

植栽 1か所 ⇒ 撤去・処分

物干し（基礎：□300×H300） 4組
⇒撤去・処分

コンクリート柱：□100×H750（基礎：□300×H200）×24本
⇒撤去・処分（チェーン共）

雨水排水樹（コンクリート製）：□400×H400×5箇所
⇒撤去・処分
側溝接続部：穴埋め処理（防水モルタル充填）

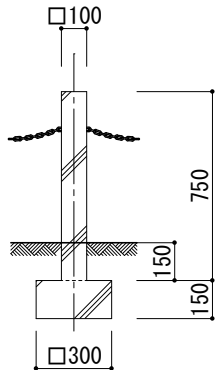
22～25号室 庭撤去項目

コンクリートブロック ⇒撤去・処分
量水器 ⇒存置（二次側は撤去）

物干し台 ⇒撤去・処分
アンテナ ⇒撤去・処分

樹数量

樹	数量
雨水枡 400角	14か所
汚水枡 600φ	4か所



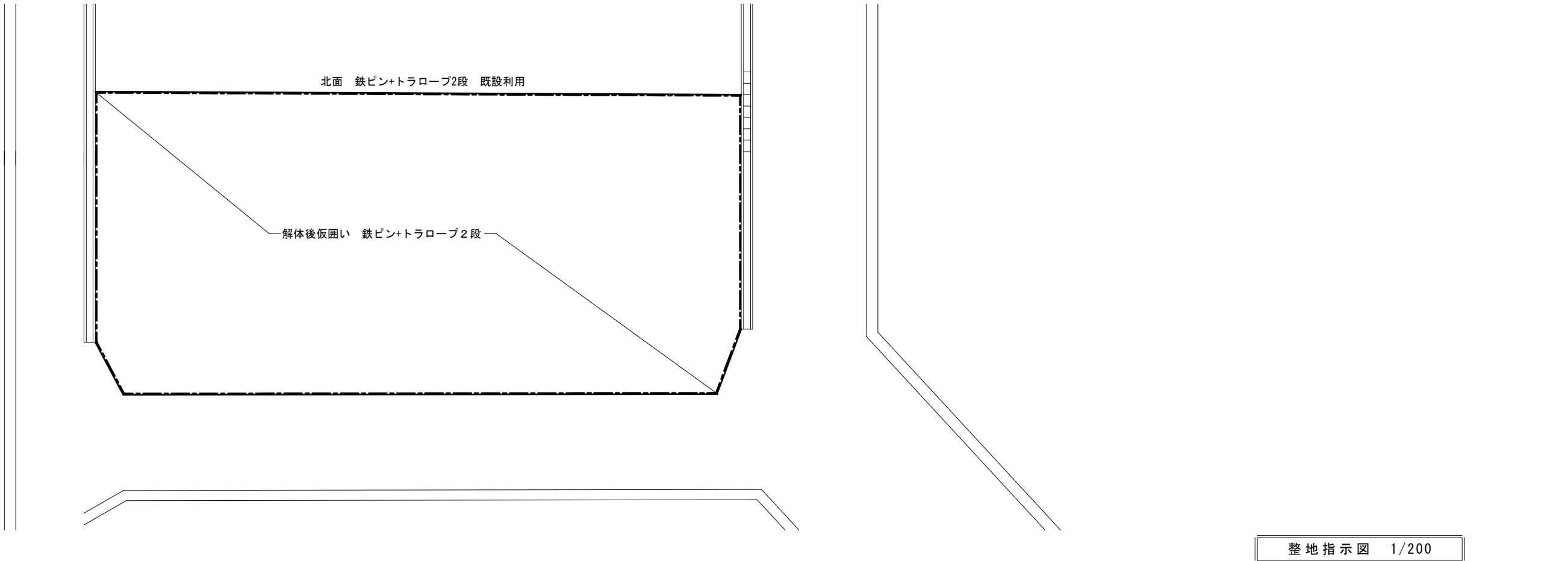
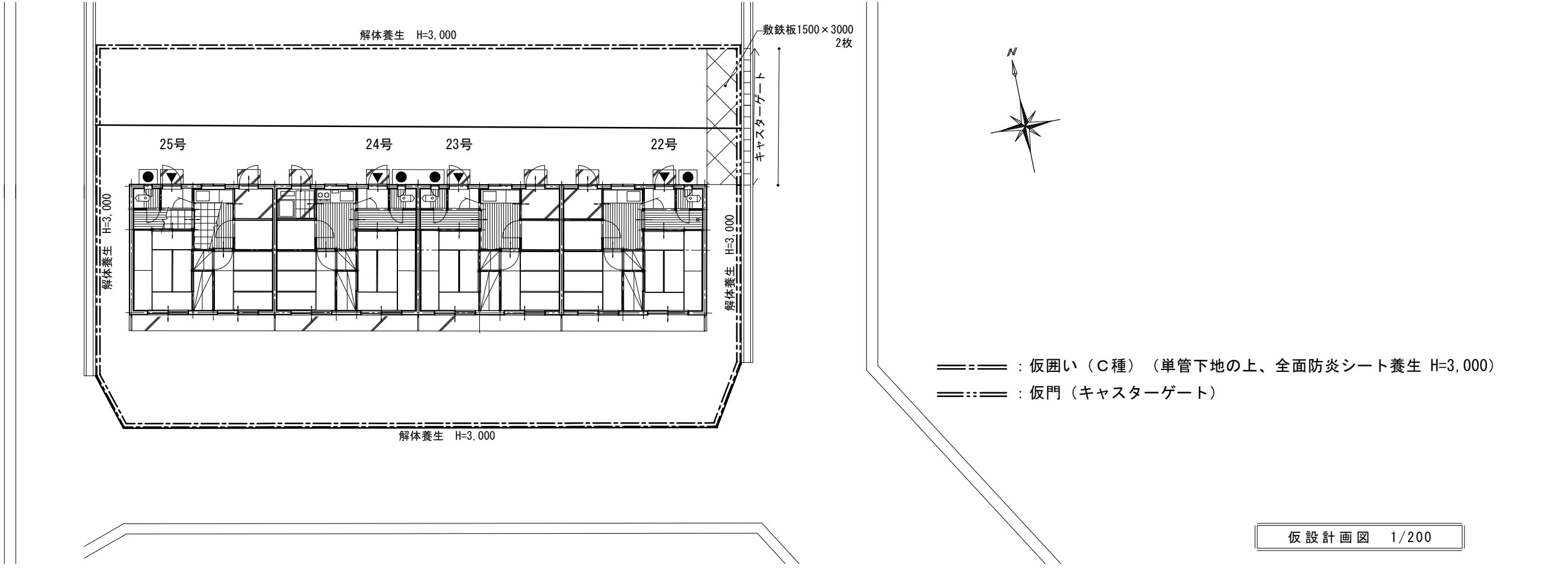
コンクリート柱 詳細図 1/30

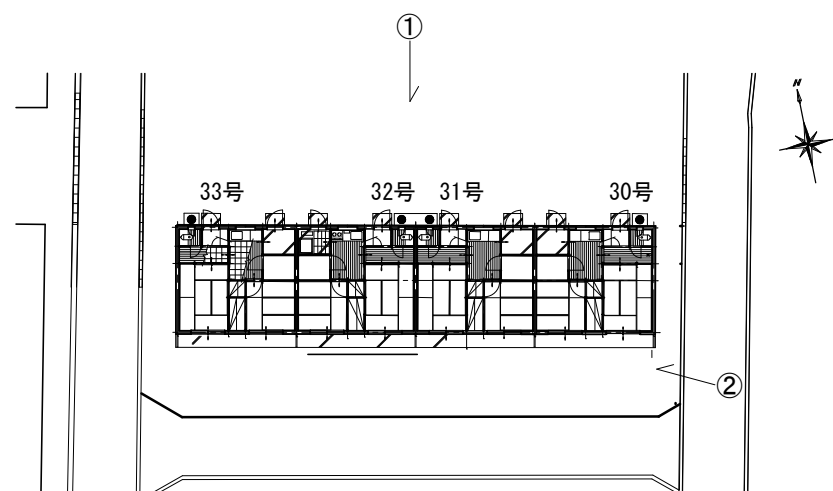
※抜かれて置かれているものもすべて撤去・処分
※柱間の鎖の撤去・処分共

解体に係る留意点

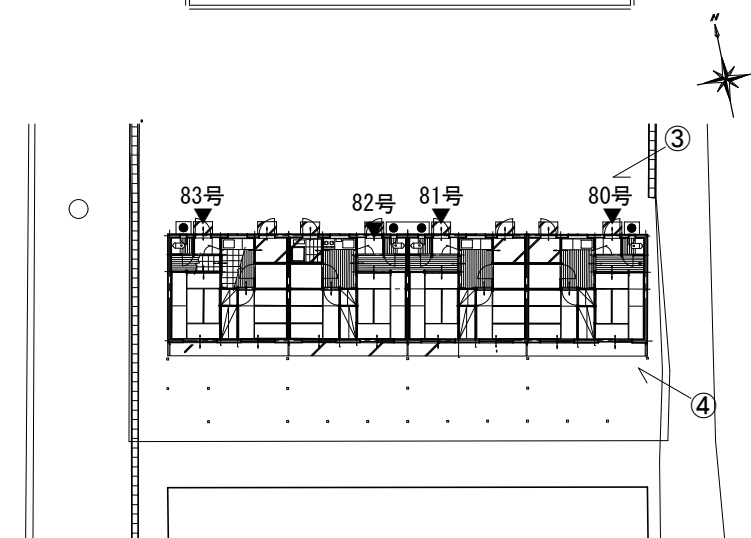
- ※建物解体撤去後は建物撤去部、敷地の草除去及び不陸整正を十分に行い、同範囲に防草シート敷きのうえ、砕石敷きt=50を施す。
- ※指定埋設物以外の敷地内の埋設物についてはすべて撤去処分とする。
- ※その他敷地内、住戸内の特記無きものは全て撤去処分とする。
- ※解体完了後、敷地全周に鉄ピン@2,000 H1,500+トラロープ2段張りを行うこと。
- ※工事車両の搬入経路が入居者の生活ルートと干渉するため、安全管理には十分注意し、工事を行うこと。
- ※隣地からの搬出入は基本的に必要時以外は行わないこと。搬出入が必要な場合は、事前に隣地の利用者と日程の調整を行い、作業時は交通誘導員を配置すること。

外部撤去指示図 1/200

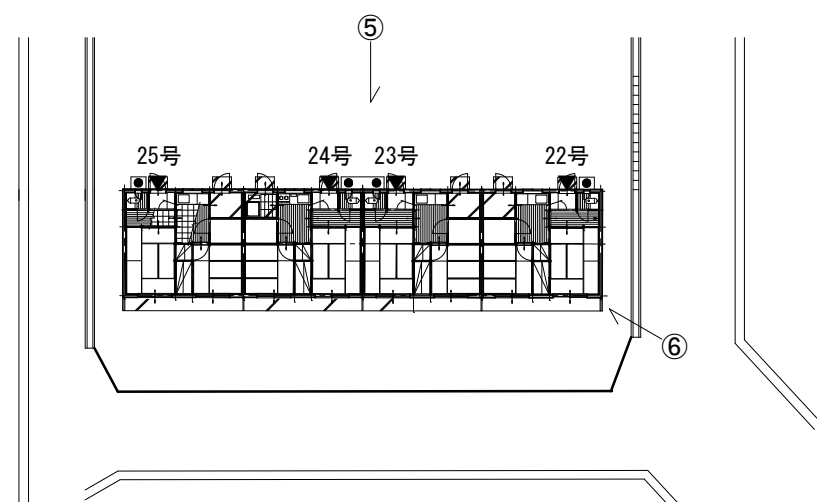




30～33号棟 配置図 1/400



80～83号棟 配置図 1/400



22～25号棟 配置図 1/400



①30～33号棟北より



②30～33号棟南東より



③80～83号棟北東より



④80～83号棟南東より



⑤22～25号棟北より



⑥22～25号棟南東より